

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

5 一般社団法人東京工業団体連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	☆改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体役員への女性の登用に努めます。	平成29年5月の総会で役員改選があったが、女性役員の登用はできなかった。次期改選期に向け努力する。(平成31年の総会)
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	☆「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。 ☆男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めます。	平成29年4月、「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めた。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
6	☆パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。また、「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブック」の活用やセミナー等への参加を促し、パートタイム労働法の周知に努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブック」を配布し周知を図るとともに、都主催の「男女雇用平等セミナー」等で女性活躍推進法への理解を促すため、会員参加について、HP等で周知に努めた。
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。	じょうき、冊子に加え「働く女性と労働法」の活用を促すとともに、都主催の「メンタルヘルス対策セミナー」への会員参加や国の「全国ハラスメント撲滅キャラバン」活動等の周知に努めた。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	☆毎年定期的に行っている加盟地域団体の事務局長を対象とした連絡会議等において、都と共催で外部講師による研修会を実施します。また、地域団体の普及啓発の取組を支援します。	平成29年12月に開催した加盟地域団体の連絡会議において、都と共催で「人権尊重と女性が活躍できる職場づくりを考える」研修を実施。また、都や国の普及啓発セミナー等の開催について、適時、HPや機関紙等でPRに努めた。